平成27年度 第1回 神林地区地域審議会 会議録

- 1. 開催日時 平成27年8月28日(金)13:25~15:10
- 2. 開催場所 神林支所 3階第大会議室
- 3. 出席委員 大嶋芳美、伊與部眞士、佐藤巧、阿部元広、木村和春 坂上孝雄、遠山千賀子、大矢友子、齋藤三七夫、野澤十治
- 4. 欠席委員 竹内友二、渡辺優子
- 5. 出席職員 鈴木神林支所長

(事務局) 政策推進課;渡辺課長、竹内室長、田中副参事、渡辺主査 自治振興室;瀬賀室長、磯部係長、佐藤主査、八藤後主任

- 6. 傍聴者 なし
- 7. 会議次第 別紙のとおり
- 8. 会議経過 別紙のとおり

平成27年度 第1回神林地区地域審議会 会議次第

日 時: 平成27年8月28日(金) 午後1時30分~ 場 所:神林支所3階 大会議室 1 開 会 2 あいさつ 3 報 告 資料1 (1) 合併市町村基本計画の進捗状況について (2) 第1次村上市総合計画の中間総括について 資料2 資料3 (3) 市民アンケート調査の分析結果について (4) 神林地区紹介マップについて 資料4 (5) 神林地区地域活性化推進事業について 資料5 4 議 事 資料6 (1) 今年度の地域審議会の進め方について 5 その他

2

6 閉 会

会議経過

1 開会(13:25)

事務局; 定刻前ではございますが、本日出席予定の方が揃われましたので、ただ今から平成27年度第1回神林地区地域審議会を開会します。開会にあたり大嶋会長より、ご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

会 長; 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から、 第1回神林地区地域審議会を開催したいと思います。皆さまから忌憚のないご 意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局; 今日、市長は地域審議会全てをまわりたいとは言っておりましたが、公務が 忙しく市長よりメッセージを預かってきましたので、代読させていただきます。 【市長のメッセージ】

事務局; 本日の委員の欠席を報告します。竹内委員、渡辺委員より本日欠席の旨の連絡がございましたので、報告いたします。

次に、資料の差し替えと追加について説明いたします。

【差し替え、追加資料について説明】

3 報告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について

会 長; それでは、議事に入ります。報告の(1)合併市町村基本計画の進捗状況に ついて、事務局から説明をお願いします。

事務局; 資料1により、合併市町村基本計画の進捗状況について説明いたします。 【合併市町村基本計画の進捗状況について説明】

会 長; ただ今、合併市町村基本計画の進捗状況について説明がございましたが、何 か質問等ございませんか。

委員; 事業番号14-3の小中学校整備事業の説明の中で、学校統合についての話がありましたが、学校統合は進んでいるのですか。昨年は、平林小学校の耐震工事も行っておりますし、学校統合の話は頓挫したのではないかと思っているのですが、どうなっていますか。

事務局; 学校統合について説明する前に、先に小中学校の耐震化について話をさせていただきます。合併前の神林では学校統合の計画がありましたが、これから学校統合で廃校にはなったとしても、既存の小中学校の施設は地域のコミュニティ活動の大切な施設となりますし、避難所としての位置づけもあります。耐震化については、学校統合の前に、今の施設が将来に渡り使えるように施設整備を優先させようという方針です。

次に学校統合ですが、今年度の村上市内小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会では、具体的に神林の学校統合をどうするかという答申は出さないと聞いております。どのような答申になるかというと、このくらいの学校の規模

が望ましいという教育環境の答申となるようです。それでは神林の学校統合は どうなるかといいますと、委員会からの答申を受け、来年度以降、地域の方々 と話し合いをすることになります。

- 委員; 予算についてお伺いします。合併市町村基本計画登載事業に計画額とありま すが、予算は配当されているのですか。
- 事務局; この計画額ですが、これは予算額ではなくて、仮に事業を実施した場合にかかると見込まれる計画額です。ですから、この予算は確保されているということではありません。
- 委員; 未着手の事業が4つほどありますが、これについては合併時に必要だという ことで計画に載せているものと思うが、予算化はされていないということです か。
- 事務局; はい、予算化はされておりません。記載されている額は、あくまでも計画額 となっております。
- 委員; もう1つお願いします。県への要望事業の中で、未着手事業が2つほどあり 計画額も未定となっていますが、これはどのようになっていますか。
- 事務局; こちらは新潟県への要望事業でありますので、あくまで事業主体は県であります。19番の岩船東部線(仮称)林道開設事業については実施に向けた動きがあるようですが、21番の道路整備事業については、具体的に進展はないようです。
- 委員; 21番の事業は、我々の生活にとっても非常に大きな課題であります。この事業は29年度以降の事業化に向けて要望するということですね。
- 事務局; 要望としては継続して行いますが、あくまで事業主体である県の内部で事業 化に向け調整が行われないと進展はありません。
- 委 員; 21番については、市から県に対し話はしていないということですか。
- 事務局; 要望については、合併以降行継続して行なっておりますが、現段階では県の 内部でも事業化の動きはないようです。
- 会 長; 他にございませんか。質問がないようでございますので、次の報告事項に移ります。

(2) 第1次村上市総合計画の中間総括について

- 会 長; 次に報告の(2)第1次村上市総合計画の中間総括について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局; 昨年度から、審議会委員の皆さまにはお忙しいところご意見をいただき、年度末までにご意見の整理をさせていただきました。通常であれば、5月に第1回目の審議会を開催しているところですが、市長就任等により、この時期までずれ込んでしまいました。皆さま方からいただいたご意見につきましては、こちらで整理をさせていただきました。それでは、資料2を基にいただいたご意見について、中間総括の説明をいたします。

【第1次村上市総合計画の中間総括について説明】

会 長: ただ今、事務局から説明がありました。何か質問等ございませんか。

委員; 4ページの②の海岸・河川等水辺の保全・活用の推進について、今後も継続して実施すると書いてありますが、それはそれぞれ実施している団体に協力するという意味ですか。

事務局; 表現が曖昧でした。今までどおり活動に対して協力するという意味です。

委員: ゴミ袋を回収するというようなことですか。

事務局; はい。

委員; もう1つ、6ページの林業の振興について、去年のウッジョブに出席された 4名が地域に就職しました。今年も8月19、20日にこの事業を実施し、14名が 出席しました。その中には、高田農業高校と加茂農林高校から4人出席し、そ の他に8名ほどこちらから出席し、林業の仕事に就きたいと考えているようで す。林業の担い手でもありますし、村上市の70%は森林であります。林業へ就職に向かうということもあるかと思います。そこで情操教育という形が大事だ と思います。そういうところに市としても積極的に関わり、職業に就く人のために支援、援助をしていただきたいと思います。また、追跡調査も必要になってくるかと思うので、考えていただきたいと思います。

それから、13ページの協働のまちづくりの推進ですが、平林地域では、協働のまちづくりという形で、各地区へ助成を行っている事業があります。この事業を取り組んで、ものごとはできていきますが、そのあと、市としての財産となり得るのかという思いがあります。できれば、市として新設事業1点と既設事業1点をモデル事業として持ち上げて支援していくことを考えて欲しいと思います。

事務局; ウッジョブについては、非常に成果に着目しておりますし、地方版総合戦略の中でも林業についての課題もあります。そのような中で、この事業は、現在村上市だけの問題ではないということで、関川村と定住自立圏の話を進めております。今回は間に合いませんでしたが、村上岩船定住自立圏共生ビジョン審議会の中に盛り込むよう話をさせていただきます。何かしらの形で具体的な支援について盛り込まれると思います。

3点目については、協働のまちづくりということでありますので、こういった話があったということを自治振興担当の集まりの中で伝えたいと思います。

委員; ウッジョブという言葉は、商標権のこともありますので、良く調べて使用してください。

事務局; 今回は、確認が間に合いませんでしたが、公文書には載せておりません。名 称の使用については、注意して使用します。

会 長; 他にございませんか。質問がないようであれば、次に移ります。

(3) 市民アンケート調査の分析結果について

会 長; 報告の(3)市民アンケート調査の分析結果について、説明をお願いします。

事務局: 資料3とカラー刷りの集計結果より、説明いたします。

【市民アンケート調査の分析結果について説明】

会 長: ただ今の説明につきまして、質問はございますか。

会 長; 企業誘致について、村上には工場を建てる土地がないため購入する企業がお らず、企業が胎内市に移ったと聞いているが、実際はどうなのですか。

事務局; 土地がないのは事実でありますが、使える土地があるということもご存じだと思います。その土地については、市議会からもご指摘を頂いております。また、前市長、新市長からも活用するよう指示を受けております。企業誘致をする土地がないという事実を踏まえて、それでは誘致できる土地を作らなければならないという方向性は変わりません。平成29年度からの第2次総合計画に企業誘致をどうするかという方向性について載せることができるよう検討していきたいと思います。

委員: アンケート結果の回収率が3分の1ですが。こんなものなのでしょうか。

事務局; 他の審議会でもアンケートの回収率は40パーセント程度となっております。 関心がないのか、設問が多いのか、また他のアンケートと重なってしまったと いう反省点もございます。平均よりは回収率が若干低くなってしまいましたが、 これを活用させていただきました。

会 長; 質問がないようであれば、次に議事に移ります。

4 議事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

会 長; 議事(1)の今年度の地域審議会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局; それでは資料6により、今年度の地域審議会の進め方について説明いたします。

【今年度の地域審議会の進め方について説明】

会 長; ただ今の説明につきまして、質問はございますか。

委員; 今の説明の中で、それぞれの地域の課題、特性について検討し、それを全体の計画として第2次総合計画へまとめるという手順については、良いと思います。課題の中には、その地域の課題、市全体の課題があるかと思うが、どのように検討していくのか。現在の第1次総合計画では、地域ごとに分かれている印象があります。市全体の課題についてはどのような観点でまとめていくのかお伺いします。

事務局; はい、総合計画の中に神林版総合計画を作るかといえばそうではございませんが、地域の将来像をなんらかの形で載せたいと思っております。今回諮問・答申スタイルを取らなかった理由としては、答申をいただきますと全体の共通事項の整理にずれがでた場合、どうするのかというところから、地域の課題は参考とさせていただくこととしました。全体の傾向としては、市民まちづくりアンケートをとっておりますし、これから、アンケート調査の結果から中間総括を行ないます。それらを加味して共通の課題については、総合計画審議会で提案していただきます。あくまでも今は、議論を深めるための地域の動向、考えを広く聞くべきだということからご意見を伺いたいということです。

委 員: 地域の課題については検討しながらまとめて行くとことになると思いますが、

その先の見通しというものも示して欲しい。どうしても自分たちの地域の課題 に偏ってしまいますが、それでも良いのですか。

- 事務局; 地域の声は地域の声として、伺わなくてはならないと考えておりますので、 忌憚のない地域の考えを聞かせていただきたいと思います。そのご意見を総合 計画審議会でも説明いたします。まとめは、あくまでも新市の総合計画ですの で、共通の課題は共通の課題として、地域の特性ある課題の整理については、 新市の1つの総合計画を作成するために、地域審議会の委員の皆さまにご意見 をいただき、答申については、総合計画審議会からいただくということです。
- 委員; 第1次総合計画に対する検証をしっかりするべきだと思います。資料1の番号7では、経費を使わないで完了しているようです。一度は検証する必要があると思います。
- 事務局; 平成28年度には、合併市町村基本計画の検証を地域審議会の皆さまにお願いをすることになっております。合併市町村基本計画の事業の他に、合併するときにこういう街をつくりましょうといったものは、どうなったのか。これを、平成28、29年度に検証、総括する作業があります。また、地域審議会は平成29年度で終了ですが、今後地域審議会をどうしていくのかということを5地区の地域審議会で話し合うことになります。
- 会 長; 他にも意見があるかと思いますが、事務局の時間もありますので、ここで議 事を終了いたします。

【休憩】

3 報告

(4) 神林地区紹介マップについて

会 長; それでは、報告の(4)神林地区紹介マップについて、事務局から説明をお 願いします。

事務局; 資料4により、神林地区紹介マップについて説明いたします。 【神林地区紹介マップついて説明】

会 長; ただ今の説明につきまして、質問はございますか。

委 員; マップにかみはやしという文字しかないので、その前に新潟県村上市の文字 を入れた方が良いと思います。

事務局; 他市町村から来られた方については、神林がどこなのかわからないかと思いますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

委員; 補充については、設置している所から連絡をもらって補充しているのですか。

事務局; ときどき様子を見に行ったり、利用した職員から情報をもらったりして、補充しております。

事 局 局; 減る枚数を見ると、神林管内の方よりそれ以外の方で、やはり連休や夏休み に他所から来られて持ち帰る方が多いようです。

委 員; これから、秋版や冬版も考えているのですか。

事務局; 4回発行する予定となっており、秋にもう1回発行を考えております。

委員: 以前、旧神林の時は、村の木や花といったものがあったと思うが、それに代

わる神林のシンボルマークのようなものはありますか。

事務局; 市として市の木や花はあるが、神林として公的に指定したものは現在ない状況です。

委員; 私は思いつきませんが、そういうシンボル的なものがあればいいと思います。

会 長: 他にないようであれば、次に移ります。

(5) 神林地区地域活性化推進事業について

会 長; 報告の(5)神林地区地域活性化推進事業について、事務局より説明をお願います。

事務局; 神林地区地域活性化推進事業について説明いたします。資料5をご覧ください。

【神林地区地域活性化推進事業ついて説明】

委員; 第2弾で昼食に味噌ランチとありますが、どこで作ってもらいますか。

事務局; 最後に塩谷で昼食をとる予定となっており、塩谷には味噌屋さんがありますので、その味噌を使用して味噌おにぎりや味噌汁などを提供させていただきたいと考えております。昼食と和菓子作り、稲荷山登山については、昨年の意見交換会にも参加いただいた塩谷基地の方にも携わっていただき、ご協力をいただく予定です。

委員; 第2弾のチラシ文書の中に「隠れた史跡や秘仏を巡り」とありますが、「史跡」と「秘仏」を逆にして、「隠れた秘仏や史跡を巡り」にした方がいいと思います。巡りが秘仏にかかっているが、秘仏を巡るわけではないので。

事務局; 分かりました。調整します。

委 員; 「ホタルの里〜河内散策〜」ですが、参加人数には河内集落の方も入っていますか。

事務局; この中には入っておりません。

会 長: 他にございませんか。ないようであれば、その他に入ります。

5 その他

会 長; 事務局お願いします。

事務局; 今後の日程についてですが、先ほどの政策推進課の説明にあったとおり、次回の会議が10月の初旬ということです。まだ具体的にいつごろという指示がきておりませんので、分かり次第通知をいたします。皆さまのご都合を聞けばよろしいのですが、皆さまお忙しい方ですので、会長さん、副会長さんと調整させていただき、皆さまに案内をさせていただきたいと思います。

会 長; 委員の方から、何かございませんか。

委員; 再来年、ホタルの全国大会が関川村で開催されるそうです。

委員; もう1点、穀菜マラソンについて、参加者から飲み物がほしくても買う場所がないという声が聞かれます。地域の活性化でもあるし、地域の方が出店できるように考えても良いと思います。笹川流れのマラソンでは、地域の出店があり飲み物や食べ物、地域の物が売っています。今マラソンは、人気があるので、

そういうところで神林のPRできるもの、例えばこのパンフレットを置くなどして、相乗効果を得られるような形ができたら良いと思います。

委 員; 今年は9月6日に実施予定であり、出店については難しいが、教育事務所に 伝えておきます。

会長; ないようであれば、これで質疑を終わります。

副会長; 長時間、慎重審議をいただき、ありがとうございました。10月の地域審議会にはご都合つけて出席いただき、皆さんへのご協力をお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

8 閉会 (15:10)